

イエーナ期ヘーゲルの人倫思想の実像を求めて

その2 有機体論と機械論・フィヒテの国家論に対する  
ヘーゲルの批判のあり方をめぐって

坊 城 明 文

Seeking for the True Picture of Hegel's  
Thought on Ethics in his Jena Period

(2) Organism and Mechanism, Concerning the way of Hegel's  
criticism against Fichte's theory of state

Akifumi Bojoh

My previous paper centered largely on the way in which to ascertain the truth and falsehood of the one thesis that the supreme community is the supreme freedom. From what I expounded there, it may justifiably be said that I confuted, or at least explained away, the opposite viewpoint of interpretation as groundless and wide of the mark as well.

Against this enunciation, however, there will inevitably be raised an objection by the counterinterpreter that even if this thesis may be identified with the one which Hegel described as the core proposition of Fichte's community theory, yet one must still hold on to the very fact that Hegel criticized Fichte's mechanized state exactly from his own standpoint of living organism of ethical totality. Furthermore, it will go on to argue that, unless seen from this juxtaposed standpoint of organism versus mechanism, Hegel's criticism will lose all its significance as well as its validity and that what he intended by this criticism will turn out to be of no avail and to no purpose whatever.

Confronted with this apparently convincing, but far from true argument, I cannot but wonder if it can be true that Hegel should have made such an immediate and one-sided criticism against Fichte, for, to the best of my knowledge, it was evidently Fichte himself who first attempted to establish the theory of an organic state, which I am sure Hegel later took up and criticized as a complete failure.

Here again, as is seen, these two opposing interpretations are in clear contradistinction to each other and totally incompatible. So, in this paper against the inevitable objection most likely to be raised, I think I have got to answer back as follows...

## 5. 相反する二つの解釈とその問題点

前稿で筆者は、ヘーゲルが『差異論文』で述べた「最高の共同体は最高の自由である」というテーゼについての相反する二つの解釈と、そこから派生せざるを得ないヘーゲル哲学像の根本的な相違の可能性を指摘した。このテーゼの含意するものをヘーゲルの自由観の根本的な態度表明であると解釈された加藤尚武氏（千葉大学）は、この見地から、『差異論文』へ流れ入ったこの若きヘーゲルの人倫の理想とそれ以降のものとの間には、「架橋不可能な断絶面」<sup>(1)</sup> が現われ、これによって青年の理想は180度の転換を余儀なくされ、「ただ理論的な人倫の理念」にすぎないものとして「きずだらけとなって体系と化し」<sup>(2)</sup> 畢竟、「実践の挫折が理論の栄光となる」<sup>(3)</sup> 形で、後年のヘーゲル哲学の観念形態が生み出されるに至ったのだとする所論を展開された。

これに対し筆者は、このテーゼはそもそもヘーゲルが自身の自由観のマニフェストとして提言したものではなく、フィヒテの共同社会論の思想を批判的に叙述していく過程で、その思想の核心を捉えて語ったものにほかならない。そしてこの解釈の視点から見るのでなければ、ヘーゲルがフィヒテの実践哲学のいったい何を批判し、どのように叙述したのか、その批判的叙述の真の文意はおよそ見えてこないし、したがって、このフィヒテ批判の認識の成果を内に取り込んで生まれてくるヘーゲル人倫思想の成立過程もまた、当然ながら見過されてしまうであろう。さらに、このテーゼの意味するものをフィヒテ的共同体批判の中心に据えることによってはじめて、『差異論文』での批判の在処（ありか）のみならず、そこから次の『自然法論文』へと連続する本質的に同じ批判的認識の地平も見えてくるだろうと述べた。

しかしながら、筆者のこの解釈に対しては、直ちに次のような疑義が発せられるであろう。

たとえかのテーゼがフィヒテの共同体思想の本質を抉り出した命題であったにせよ、少なくともヘーゲルがここで、美しき生ける共同体という「有機的な人倫」の立場に立ってフィヒテの「機械的な悟性国家」に挑戦した批判の構図自体は、いささかも搖るぎようのない明白な事実ではないか。したがってまた、この歴然たる対決の観点を無視するならば、そもそもフィヒテの抑圧国家を問題にしたヘーゲルの批判そのものが全く意味を失って、成り立たなくなってしまうのではないか。

この種の疑義と反問は、カント・フィヒテの「形式主義的な道徳性に対する、共同社会の現実性に定位する生ける人倫性の対置」という観点が『差異論文』に継承された<sup>(4)</sup> と見る加藤氏の解釈に立ったとき、避け難く筆者に浴びせかけられる疑問であろう。事実、氏は解釈のこの対置的観点に立って、「最高の共同が最高の自由である」と語った『差異論文』においてヘーゲルは、フィヒテの悟性国家に戦いをいどんだ<sup>(5)</sup> と述べられたのである。

たしかに加藤氏の言われるように、ヘーゲルはこの『差異論文』の中でフィヒテの国家を、悟性と反省に支配された「機械的」で「悟性的」な、あるいは「原子論的」な国家と規定し批判している。したがって、ヘーゲルが「美しき生ける共同体」という人倫の立場から、フィヒテの「悟性国家」を批判したのだとする見方は、一見すると極めて明快であって、いささかの疑問を

差し挟む余地もないように見える。この見方の特徴をなしているのは、フィヒテの「悟性的－機械的－必然的な支配の抑圧国家」を批判する際に、ヘーゲルが一方の「理性的－有機的－自由な共同存在の人倫性」の立場をもつてたと考える対置的な批判の図式的理解である。極言すれば、いわば「生けるもの」の立場から直接「死せるもの」を批判したとする明確に対比的な観点が、ここには前提されているのである。

けれども、こうした見方に対しては、筆者はいくつかの疑問を禁じ得ない。まず、この対置的な視点からの批判によれば、フィヒテの国家論は既に優劣の決したものとして単純に、また一方的に「悟性的」と片付けられているが、果たして彼の国家論は、最初から誰が見ても明らかに、悟性的・機械的な抑圧国家の特徴を露わに示していたのであろうか。さらに、ヘーゲル自身も、こうした対置的な批判の一方の観点に立ってフィヒテを批判し、また批判し得たと考えたのであろうか。否、そうではあるまい。ヘーゲルの批判に先だって、現実的自由の「有機的国家論」を主張していたのは、ほかならぬフィヒテではなかっただろうか。そして、この有機的国家の構想を完全な失敗作として最初に批判したのが、ヘーゲルだったのではないか。

以上、見られるように、二つの解釈は自由と共同体に関するさきのテーゼの相反する解釈から出発して、ここでもまた、明らかに對極的な関係にあって相容れない。それぞれの解釈が依って立つ各々の観点は前提の理解からして、端的に矛盾し合い、それぞれが相手に対して強力な反論の争点を突きつけている。筆者の指摘をまつまでもなく、いずれか一方を真とすれば、他方の論述が、根底から「解意の根拠を失って、一挙に瓦解せざるを得ない」<sup>(6)</sup> ことは、必至である。問題は、ヘーゲルとフィヒテの人倫哲学の「差異」をどのように理解し、この認識に基づいてヘーゲル哲学をどう特徴づけるのか、まさにその「原理と形成」の根幹に関わる問題である。それはまた、いやしくも思想に関わる者として、曖昧なままに放置しておくことの許されない問題である。

したがって、筆者とは正反対の解釈の立場から当然提起されるであろう上述の異議に対して、筆者はここに、その充分な反論の論拠を提示しなければならない。なぜ、かかる対照的な批判の観点からでは、ヘーゲルのフィヒテ批判の核心がつかみきれないかを。さらに、今後筆者がこのフィヒテ実践哲学批判に関して、『差異論文』と『自然法論文』との間には断絶どころか、少しの矛盾も背馳も見られず、むしろこの觀念論の自然法を内に止揚することによってはじめて、ヘーゲル自身の人倫思想の骨格ができあがっていったとする所論を順次、展開しようと考えている以上、『差異論文』におけるフィヒテの共同体への批判が実際どのようにして行われたのか、そしてさらにそこから得られたいかなる認識の成果が、『自然法論文』における再度のフィヒテ自然法批判へと継承されていったかを、明示しなければならない。

本稿は、以上の見通しに立つ三つの課題－すなわちヘーゲルが有機的な人倫性の立場からフィヒテの「悟性国家」を批判したとする観点からの、ありうべき異論に答え、次に『差異論文』におけるフィヒテ批判の意味内容を確定し終えること、その上でそこから得られた洞察の結果が『自然法論文』でのフィヒテに代表される近代の觀念論的な自然法の批判へと、認識のどの実質

において繋がっていくのか、その共通する認識の本質を解明すること一のうち、まず第一の課題に的を絞って、論述を進めていくことにしたい。

## 6. フィヒテ批判の思想的背景

ところで、フィヒテの実践哲学の真髓は、前稿でも触れたように、自然や経験的社會における有限な被制約の限界を絶えず打破して、眞に自由な共同社會の創建を志す「自由」と「解放」の革命的自然法の精神にあった。また理論的にみても、フィヒテ哲学の最も顯著な特質は、理念と現実との絶対的な総合を志向した、その優れて「思弁的」な性格にあった。そして実践理性の場面で、眞に自由な共同社會への解放の要求を哲学の中心問題として根拠づけ、体系づけようと試みたのが『知識学の諸原理による自然法の基礎』(1796~7)であった。フィヒテはここで、自らの「知識学」の論理に従って、共同的自由の究極の基礎づけを法哲学の最大の課題にしていたのである。とすれば、壯年ヘーゲルをしてそれへの批判的思索へと駆り立て苦闘せしめたフィヒテの自然法思想は、一方的な指弾という直接的な批判方法をもってしては、容易に切り崩せない程の堅固な論理で固められた搖るぎない体系化を、既にして為し遂げていたと見なければならない。それでは、そもそもフィヒテの自然法は、自由のいかなる思想的主張をもつものとして、ヘーゲルの前に立ちはだかっていたのであろうか。

フィヒテが提唱した「理性的存在者間の眞に自由な共同体」は、けっして、個人と社會との対立を残したままの自然発生的で不完全な、経験的所与の共同体と考えられていたのではなかった。それは、眞の自由を達成すべく個人が自らの経験的自由をことごとく譲渡し尽した後に成立する完全に自由であるはずの共同体—すなわち「他者との共同体に入る個人は、自らの自由を放棄することによって(眞の)自由を獲得する」<sup>(7)</sup> と確約された共同社會であり、さらにまた「自由の概念によってあらゆる矛盾が解消する」<sup>(8)</sup> と確言された、対立なき眞に自由な人倫社會—その自由と対立する個人の觀念的自由も、理性と対立した他者(自然)も全く消失した人間理性の完璧な共同体—と考えられていたのである。とするならば、そこにおいて個人の眞の自由が最大限に發揮されるべき共同体がすなわち最高の共同体であると確信されたのは、蓋し当然であろう。

この共同体における自由を現実たらしめるのは、法の活動である。しかしそのためには、法に絶対的な権力が賦与されねばならない。法とは、自由を最高のものとする共同的普遍意志の現実的活動にほかならないが、法のこの至高の権力によって、共同体におけるあらゆる自由は擁護され、成就されるのでなければならない。最高の共同体は、最高の権力とそれの遺漏なき完全な行使とにおいて、最高の自由である。ゆえに、万人の自由が実現されるであろう全体的自由としての共同体は、現実に一切の矛盾なき完全な共同体になると考えられねばならない。もし実際に發動・実行され得るだけの権力が法に欠如しているならば、「自由」とはいっても、一つの觀念的で抽象的な理念にすぎないものとなるであろうが、しかし、今想定されている共同体の自由は、その觀念的抽象性を否定してあらゆる理性的存在者を貫き統括する法の絶対的権力を有するがゆ

えに、全体的自由の理性的な客観的現実態を成し得ると考えられているのである。「自由の実現によって法の支配が達成される」<sup>(9)</sup> ところ、そこに必ずや、あまねく法の支配に服従した諸個人の完全な自由の共同体が、間違いなく成り立つのでなければならない。つまり、最高の共同体（絶対的共同体）とは、自由のための法が定言命令的な必然性をもってすべてを統御し秩序づけるべき「理性的共同体」であって、「全体の有機体からは、法が常に確実に実効へと働くねばならない」<sup>(10)</sup> のである。

ここで注目しなければならないのは、フィヒテがこの『自然法の基礎』の第二部（自然法の適用）に至って、この理性的共同体がある種の「有機体」、(Organization) と見なしていたということである<sup>(11)</sup>。彼が用いた比喩によれば、それは一本の樹木 (Baum) にも似て、その存在そのものが法の活動と緊密に結びついた一つの生ける有機的統一体をなすものと信じられていた。この有機的全体性を強調して、彼は次のように述べている。「構想力という統合の紐帯によってすべてのものが一者へと融合されるが、それはもはや抽象的概念における集合体 (compositum) としてではなく、実際に一つの全体 (totum) として統一されている。かくして自然は、個人を生み出す際に自らが分離したものを、国家のうちに再び合体させる。理性は一つであり、感性界での理性の表現もまた、一つである。人間は、有機的に組織づけられ組織づける理性の唯一の全体である。人間はかって相互に孤立したいいくつかの部分に分けられたが、自然と合体した国家の創成でもってこの孤立が廃棄され、個々の集合は一つの全体へと溶解していき、ついには人倫によって全人類が一つのものへと改造 (in Eins umschaffen) されるのである」<sup>(12)</sup>。

フィヒテでは、統一・融合の論理は、質において常に同一である。全てを一者へと統合した矛盾なき全体性という概念は、自然法の世界では、自然と宥和した「理性国家」の構想に至って、人倫的有機体という生きた全体性の主張となって現れてくる。そして、自由の支配する理性国家を有機的な統一、あるいは生ける全体性の概念と結合させたこともまた、フィヒテの国家論の大きな特徴である。いずれにせよ、自由が現実に国家の全体を完全に支配し得るのでなければならない。実践理性のこの絶対的要請から、フィヒテの自然法では、あらゆる細部に至るまで法の支配を貫徹するべく、国家共同体の全域にくまなく網の目のように張り巡らされた普遍的自由の法体系として、いわゆる有機的な理性国家の構築が目指されていた。

イエーナ時代初期、ヘーゲルの眼前に聳立していたのは、このように共同的自由の最高の実現を指向して、「理性的」で「有機的」な特徴をもつとされたフィヒテの国家理論であった。その際立った特質は、理念と現実との究極の一一致・統合に真理を觀るという、言葉の本来の意味における、優れて「思弁的」な実践理性の要請にあり、その企図の先鋭さと理念の崇高さにおいて、極めて理想主義的な自然法の思想にあった。しかも、この究極の統一の理念は、合理的で充分に理解のいく、その意味では「悟性的」な学問体系を具えた、容易には批判し難い理論的構築物として一般にも公開されていた。したがって、言うまでもないことであるが、この共同社会論は、けっしてはじめから単純に悟性的・機械的などと極め付けられる性質のものではなかったのである。またフィヒテ自身、自らの論理に基づいて展開し体系的にも完結した自らの国家論をば、こ

．．．．．  
 のような明らかに欠陥のあるものと見なしていたはずもなかった。また、よもや、その本質を機械的－悟性的として発(あば)かれるなどとは予想だにしなかったに相違ない。事実は、まさしく逆であったであろう。ヘーゲルの批判に先立ってそこには既に、自由な共同体創設への抱負に満ちたフィヒテの理想主義的な自然法の概念体系があったのである。そして今、ヘーゲルは『差異論文』の中ではじめて、この「理性的」とも「有機的」とも自負していたフィヒテの「社会的共同存在論」を取り上げ、これに対して敢然と真正面から鋭利な批判の矢を放つこととなった。

## 7. ありうべき異論に答えて

以上のフィヒテの自然法についての概略は、『差異論文』におけるフィヒテ批判の文脈と文意を読みとるうえで、その基礎となる最少限必要な思想的背景である。ヘーゲルがフィヒテの共同体を「悟性的」、「機械的」と酷評した背景には、明らかに、「理性的」、「有機的」と主張していた自然法の堅固な体系が厳然と控えていたはずである。だからこそ、「自由」で「理性的」とするこの国家論の自己規定に対するは、ヘーゲルはその本質を洞察して、「必然的」で「悟性的」と逆規定したのであり、さらにまた生命的と偕称された「全体の有機体」の主張に対しては、これを死せる「機械」の「原子論的」な体系にすぎないと論断したのである。しかもその批判の方法たるや、単に外から直接、体系の欠陥を指摘するのではなく、そこに内在する矛盾を内から周到かつ的確に描き出すことであった。すなわち、フィヒテの国家論における「理性的」との自己規定にもかかわらず、なぜ理性的ではなく「悟性的」なのか、また「有機的」との主張に逆らい反して、どのように正反対の「機械的」な体制が出来（しゅったい）してくるのか。この逆転のプロセスを叙述しつつ分析することこそが、この「フィヒテ哲学の叙述」と題された章の中で果たされるべき課題であったのである。

してみれば、ヘーゲルが「共同社会の現実性に定位する生ける人倫性の対置という観点」から、直接「フィヒテの悟性国家」と対峙し対決したとする、さきの対置的批判の観点というものは、いったい疑問の余地のない、正鵠を得たものと言えるのであろうか。むしろ、こうした図式的観点に立つ着想は、一見単純明快に見えて、その実、批判する側とされる側双方の思想の核心をともにつかみ損ねているのではないだろうか。殊に、ヘーゲルの手になる思想的対質の叙述を解読する場合にはそれは最も警戒すべき方法であって、さもなければ二つの思想の思わぬ混同と誤解の陥穰に嵌まるか、せいぜい型通りのごく皮相な理解しか得られまい。ここでもまた、二つの対立し合う思想の片方から他方への一方的な批判という固定した観点を、逆に 180度転回させて、ヘーゲルはフィヒテの自称「理性的・有機的国家」をこそ批判したのだと見なければならない。そもそも、およそ流動・転相する思考の動態を凝視し、その省察に沈潜していたこの時期のヘーゲルにして、概念の転回の過程を省略していきなり、こうした外面的で直接的な単純極まる批判方法をとるとは、まず考えられない。同時にまた、このような既に正否の決まったともいえる、一方通行的で安易な批判の手法は、第一、批判される側のフィヒテの思想に対しても然るべ

き顧慮と正当な評価を欠いた、余りにも片手落ちの批判的姿勢であろう。たしかに、ごく表面的に見て、ヘーゲルは、「フィヒテの悟性国家と対峙し、これに戦いをいどんだ」と言ってよいかかもしれない。けれども、彼はこの自然法の国家論を単純に「悟性的」等々の言葉で一蹴したのではない。問題は、それがいかなる「戦い」であったかである。

前稿でも示唆したように、少なくともこの『差異論文』でヘーゲルは、社会的共同存在の有機的人倫性という一方の立場に立って、直接フィヒテの「悟性国家」に挑戦したのではなければ、ましてや「形式主義的な道徳性」を批判の俎上にあげたのでもなかつた。（後者の見方は、ここでは的外れで論外である。）そうではなく、彼は「理性的」で「有機的」と偕称していたこの人倫思想の奥深く、いわば「論敵の勢力圏へ踏み込んで敵陣内に身を沈め」<sup>(13)</sup> つつ、そこに潜む「自由」と「共同体」との見えない矛盾を摘出してみせたのである。国家の有機体説自体を否認したのではない。理性の、生ける、完全な自由の共同体と讃美されるべきはずのものが、あろうとか、悟性の、機械にも等しい、死せる必然性の抑圧機構へと反転・変貌し、堕落していくではないかと、論駁したのである。だからこの、「有機的な理性国家」の本質を逆に「機械的な悟性国家」と見抜いたヘーゲルの洞察をこれまた見抜けない限りは、いかに厳しくヘーゲルが生ける共同存在の人倫性の立場から悟性国家を批判したといってみても、それだけでは、ヘーゲルの真の批判の所在は、少しも見てこないであろう。その対置的観点から果たして、理性が悟性の、あるいは自由の生ける共同体が必然性の死せるメカニズムの、手中に墮ちていくまでの逆説のプロセスを論証できるであろうか。ヘーゲルの批判の眼目は、まさにこのプロセスの論証にあったのである。

してみれば、ヘーゲルが行なった「批判」とは、いわば自由の輝かしい「光明」（Schein）に包まれた生ける共同体がその実、「生命的で有機的なものの見せかけ」（der Schein, ein Lebendiges und Organisches zu sein）<sup>(14)</sup> にすぎないことを証明することにあったといってよい。そしてその「叙述」とは、まさしくこの「美しき生ける共同体」の仮象（Schein）の只中に潜在している矛盾の根源とそこから淵源してくる自由の専制支配、さらには支配する自由の圧制下に置かれた共同体の窮境を、冷厳な洞察のメスでもって剔抉し、白日のもとにさらけ出すことであった。とすれば、ヘーゲルの批判内容を解釈していく際に決定的に重要なことは、諸個人の生ける完全な共同体の内部から避け難く立ち現われてくる自由支配の抑圧過程を「叙述」にそって読み抜くことである。圧制の現状ははじめから、直接、眼に見える形で存在していたのではない。それは後から、しかも拒み難く産み出されてくるのである。「概念支配の回り道をとらざるを得ない理性的存在者の共同体」——叙述に先立って語られたこの言葉は、自由の共同体の成立後、直接ではないにせよしかし必然的に、自由の制圧下に置かれた苛酷極まる「悟性の共同体」が出現してくるであろうことを予告していた。生じた後の共同体の窮状を批判することが大切なのではない。生じてくるまでのプロセスを見逃さないことが、大切なことがある。

註

引用略号

DF. Differenz des Fichteschen und Schellingschen System der Philosophie (Bd. 2. der Theorie-Werkausgabe, Suhrkamp)

GN. Grundlage des Naturrecht, hrsg.v.J.H.Fichte. Berlin.1845.

WL. Wissenschaft der Logik.zweiter Teil. hrsg.v.G.Lasson.Hamburg.1967.

『形成』・『ヘーゲル哲学の形成と原理』加藤尚武氏著（未来社，東京，1980）

- 1) 『形成』. s. 98
- 2) ibid.s.211
- 3) ibid.
- 4) ibid.s.172
- 5) ibid.s.187
- 6) 拙稿『敢えて問う「最高の共同体は最高の自由か」—フィヒテの共同体構想とヘーゲルの批判』〔『思索』第19号(1980)所収〕の註記
- 7) GN.s.109
- 8) ibid
- 9) ibid
- 10) ibid
- 11) ibid.s.203, s. 204, s. 207～s. 209,
- 12) ibid.s.203
- 13) WL.s.218
- 14) DF.s. 78
- 15) DF.s. 81